

表1 感染割合の評価基準

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
新規感染者数/10万人/週間	90人未満	90～450人未満	450～600人	600人超
酸素療法が必要な患者数/10万人/週間	1人未満	1～32人未満	32～40人	40人超

(注)上記表に基づく評価のうえ、ワクチン接種率が、全人口の75%以上、高リスクグループの90%以上に達していないと、段階が1つ上がる(第3段階→第4段階など)。

(出所)保健省決定218号を基にジェトロ作成

表2 医療体制の評価基準

	良い	普通	弱い
対応可能な感染者数/万人	500人超	200～500人	200人未満
新型コロナウイルス対応病床数/10万人	30床超	10～30床	10床未満

(注)上記表に基づく評価のうえ、10万人当たりのICU病床数が4床未満だと、評価が1段階下がる(良い→普通、普通→弱い)。

(出所)保健省決定218号を基にジェトロ作成

表3 地域ごとの感染リスクのレベル分け基準

		感染割合の評価			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
医療体制 の評価	良い	レベル1 (低リスク、グリーン)	レベル1 (低リスク、グリーン)	レベル2 (中リスク、イエロー)	レベル3 (高リスク、オレンジ)
	普通	レベル1 (低リスク、グリーン)	レベル2 (中リスク、イエロー)	レベル3 (高リスク、オレンジ)	レベル4 (超高リスク、レッド)
	弱い	レベル2 (中リスク、イエロー)	レベル3 (高リスク、オレンジ)	レベル4 (超高リスク、レッド)	レベル4 (超高リスク、レッド)

(注) 上記表に基づく評価のうえ、10万人当たりの1週間の死者数が6人を超えると、感染リスクのレベルが1つ上がる(レベル3→レベル4など)。

(出所) 保健省決定218号を基にジェトロ作成